会　　議　　録

１　会議の名称	議会運営委員会
２　日　　時	平成２９年５月９日（火） 午前　９時３０分　　開会 午前　９時４３分　　閉会
３　場　　所	第１委員会室
４　出　席　者 （　９人）	山田　昌紀　　相馬　欣行　　宮脇　俊彦 舘　　大樹　　横田　典之　　萩原　鉄也 橋田　夏枝　　小沼　富夫　　越水　　清（議長）
５　欠　席　者	なし
６　委員外議員	土山由美子
７　説　明　員	総務部長（安藤隆幸） 文書法制課長（山室好正） 文書法制課文書法制係長（川野忠人）
８　傍　聴　者	なし
９　事　務　局	局長　　次長　　副主幹
１０会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　１　平成２９年５月臨時会の運営について

午前９時３０分　開会

○委員長【山田昌紀議員】　　おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会します。

ここで、議長からご挨拶をお願いします。

○議長【越水清議員】　　おはようございます。告示されました５月臨時会につきまして、ひとつ、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長【山田昌紀議員】　　次に、総務部長からご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】　　おはようございます。５月の連休からいい天気が続いていまして、今日はすがすがしい天気なんですけれども、昨日は横浜の方で２８度という夏に近いような蒸し暑い天気でした。市役所の方も５月１日から１０月３１日まで、６ヶ月間、クールビズの期間ということになっておりますので、今日からノーネクタイで失礼させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。本日は、５月１５日、月曜日に招集いたします伊勢原市議会５月臨時会の市長提出議案等についてご説明申し上げます。

５月臨時会に提出いたします議案は、承認議案が１件、報告案件が４件の合計５件でございます。まず、初めに、承認１議案についてご説明申し上げます。

○承認第１号　専決処分の承認について（伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案書の１ページをごらんください。地方税法施行令の一部を改正する政令が平成２９年３月３１日に公布され、その改正規定の一部を４月１日から施行するため、緊急に、伊勢原市国民健康保険税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものです。

２ページに専決処分書、３ページに改正条例案、４ページ、５ページに新旧対照表、さらに６ページに改正要旨を掲載しておりますの、ご確認くださるようお願い申し上げます。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の報告１件です。

○報告第２号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

７ページ、８ページをごらんください。平成２９年３月２日に発生いたしました車両損傷事故に係るものでございます。

子ども部職員が青少年センター玄関前駐車場において、公用車を後退し、方向

転換させる際に、駐車していた相手方車両に接触し、損傷を与えたものです。
本市と相手方の過失割合は、市側の過失１００％であり、損害賠償額は３万２１５円となります。なお、賠償額につきましては、本市が加入しております自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補てんされます。
○報告第３号　平成２９年度伊勢原市土地開発公社の事業計画・予算及び資金計画について
○報告第４号　平成２９年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業計画及び予算について
○報告第５号　平成２９年度公益財団法人伊勢原市みどりのまち振興財団の事業計画及び予算について
９ページ、１０ページ、１１ページをごらんください。
以上の３件については、それぞれ地方自治法第２４３条の３第２項の規定により提出するものございます。
以上で、５月臨時会に提出いたしました議案等につきましての説明を終了させていただきます。
なお、追加議案といたしまして伊勢原市監査委員の選任に係る人事案件の提出を予定しております。以上でございます。
○委員長【山田昌紀議員】　ただいま、総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。ないようですので、以上で執行者側の議案説明を終了いたします。
次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。
○議会事務局長【岡留一司】　正副委員長と協議の上、付託表の案を２枚お配りしてありますので、ごらんいただきたいと思います。
１枚目は、当初分といたしまして、承認第１号について、付託省略でございます。
２枚目は、追加分といたしまして、議案第３０号、付託省略でございます。以上でございます。
○委員長【山田昌紀議員】　ただいま、説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。ないようですので、それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　ご異議がありませんので、付託表のとおり決定いたします。
次に、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。５月臨時会の会期については、５月１５日の１日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　　ご異議ありませんので、５月１５日の本会議において議長からお諮りいたします。

次に、役職改選についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　　役職の改選については、会派代表者会議でご協議をいただいた結果、配付いたしました一覧表のとおり報告がされておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　　次に、役職の選出方法についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　　お配りしてあります役職の選出方法についてをごらんいただきたいと思います。まず、議長については、指名推選による選挙において、副議長から指名し、可否をお諮りいたします。次に、副議長につきましても指名推選による選挙において、新議長から指名し、可否をお諮りいたします。

次に、常任委員会委員と議会運営委員会委員については、会派で調整した結果を、議長が本会議に報告して指名といたします。

次に、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会議員及び金目川水害予防組合議会議員についても、指名推選による選挙において、議長から指名し、可否をお諮りいたします。

ただいまご説明いたしました、議長、副議長、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会議員、金目川水害予防組合議会議員の４件の指名推選による選挙は、議員から異議が出た段階で、ただちに投票による選挙となりますことを、ご承知おき願います。

次に、監査委員については、市長提出議案となります。市長からの提案説明後、先例により、質疑、討論を省略して採決となります。該当者の方は、議題となる前に退席をしていただきます。

次に、委員会正副委員長の決定については、後ほど本会議の流れをご説明いたしますが、本会議を休憩して正副委員長互選の方法を決定し、互選を行います。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　　ただいまご説明いたしました役職のうち、辞任の手続きが必要な方については、５月１１日の全員協議会終了後に署名をお願いいたします。

次に、臨時会当日の本会議の流れを、事務局から説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　　配付をいたしました、平成２９年５月臨時会・本会議の流れをごらんください。当日の議事進行は、現在の議長、副議長、新議長の３名に行っていただくことになっております。

まず、越水議長に行っていただきますのは、１、会期の決定、２、会議録署名議員の指名、３、諸報告、４、市長提出議案等審議までとなりまして、終了後に休憩に入ります。越水議長につきましては、この休憩中に安藤副議長へ辞職願を提出していただくことになります。ここまでが越水議長の役割でございます。

次に、休憩中に議長から辞職願が提出されましたので、再開後につきましては、安藤副議長に５、議長の辞職許可から行っていただきます。越水議長につきましては、議長の辞職許可の決定がされた後、入場をお願いいたします。６、議長の選挙、選挙の方法は、指名推選により、行うことになっております。議長の選挙により、新議長が決定いたしましたら、新議長に就任の挨拶をしていただきます。挨拶終了後、議長が席を交代するまでの間、暫時休憩とし、安藤副議長は、議長席からおりる際に、新議長へ辞職願を渡して退場していただきます。なお、この休憩中は、議員及び執行者は、そのまま自席で待機をお願いいたします。ここまでが安藤副議長の役割でございます。

次に、新議長についてですが、７、副議長の辞職許可からとなります。安藤副議長につきましては、副議長の辞職許可の決定がされてから入場していただきます。８、副議長の選挙、選挙の方法は指名推選により行うことになっております。副議長の選挙により、新副議長が決定いたしましたら、新副議長に就任の挨拶をしていただきます。挨拶終了後、休憩となります。再開後の９、常任委員の選任及び１０、議会運営委員の選任につきましては、会派で調整した結果を議長が本会議に報告して指名といたします。１１、議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限についての内容をご説明いたします。委員会は、議会の内部組織でありますことから、活動の期間は、議会が活動能力を有する期間、すなわち議会開会中に限られるのが原則となっております。しかし、議会運営委員会は、その性格上、議会閉会中に開催する必要があるため、地方自治法第１０９条第８項に基づく議決をすることにより、閉会中の活動を可能とするものでございます。継続調査期限は、委員の任期満了までと定めていることから、委員の任期である２年に一度の議決を必要といたします。１２、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会議員の選挙、１３、金目川水害予防組合議会議員の選挙につきましては、指名推選により、行うこととなっております。ここまで終了いたしましたら、休憩に入ります。この休憩中に、各委員会の正副委員長互選を行っていただくことになります。

再開後でございますが、休憩中に決定いたしました各委員会の正副委員長を報告いたします。１４、監査委員の選任、先ほどご説明のとおり、市長からの提案説明後、質疑討論を省略して採決となります。該当者の方は、議題となる前に退席をしていただきます。

１５、議席の変更。議席の変更は、議長の交代に伴い、会派内のみでの変更に留まったため、お配りした着席図のとおり、本会議でお諮りいたします。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　　ただいままでの役職の選出方法及び本会議の流れについて、ご質問等があればお伺いいたします。

ありませんので、それでは、ただいま説明した内容を、１１日に開催される全員協議会において議長からご報告し、１５日の本会議において順次議題としてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日予定した案件は以上でありますが、その他に、何か発言があればお伺いいたします。

以上をもちまして、本日の議題は終了いたします。

現在の委員での議会運営委員会は本日が最後になります。２年間皆様のご協力をいただき、まことにありがとうございました。この２年間は、越水議長から議会改革ということで、議運に付された部分もありまして、議会傍聴者アンケート、議会モニター制度とあらたな形で行うことができました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。今後、改革がどのようになるかはわかりませんが、議会改革は引き続きやっていかなければならない部分だと思っておりますので、また、それぞれの立場で改革をすすめていただければと思っています。

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前９時４３分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成２９年５月９日

議会運営委員会
委員長　　山　田　昌　紀